5　手続等
⑴　担当部署
〒112―8570 東京都文京区後楽１－４－10 独立行政法人住宅金融支援機構情報システム部基幹システム統括室ＩＴ業務グループ　渡邊・堀内　電話03―5800―8437
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間
令和７年３月28日（金）から令和７年４月７日（月）(ただし、土曜、日曜及び祝日を除く。)
②　交付場所
10時から12時、13時から16時までの間に⑴の場所において行う。
③　交付方法
手交により交付する。
⑶　参加申込書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限
令和７年４月８日(火)12時00分
②　提出場所
⑴に同じ。
③　提出方法
持参又は郵送により提出すること。
（注１）　提出前に⑴の担当部署へ連絡を入れること。
（注２）　郵送による場合は書留郵便とし、①の提出期限までに到着していること。
⑷　参加申込書の審査結果の通知期限及び方法
令和７年４月23日(水)までに文書にて通知する。

6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　関連情報を入手するための照会窓口
５⑴に同じ。
⑶　当該応募者に対して競争入札（総合評価落札方式）による提案書の提出を要請する際の提出予定期限　令和７年５月14日(水)12時00分
⑷　４⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない場合も、５⑶により参加申込書を提出することができるが、入札書の提出時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑸　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Subject matter of service : Maintenance of our synthetic online system
⑵　Time-limit to the submission of application forms : 12 : 00, 8 April, 2025
⑶　Contact point for documentation relating to the solicitation : WATANABE and HORIUCHI, Information Technology Operations Group, Office of Core Systems Management, Information Systems Department, Japan Housing Finance Agency, 1―4―10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo, 112―8570, Japan TEL 03―5800―8437

高速道路工事一部完了公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

令和７年３月28日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　由木　文彦

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事完了の日
一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）	埼玉県久喜市下早見から 茨城県猿島郡五霞町大字江川まで	新設工事	令和７年３月30日

高速道路工事完了公告

本会社において、高速道路の工事が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

令和７年３月28日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　由木　文彦

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事完了の日
常磐自動車道	宮城県亘理郡山元町大平から 宮城県亘理郡亘理町逢隈まで	改築工事	令和７年３月30日
一般国道６号 （仙台東部道路）	宮城県亘理郡亘理町逢隈から 宮城県岩沼市押分まで	改築工事	令和７年３月30日
東北縦貫自動車道弘前線	岩手県花巻市諏訪及び大谷地 （花巻ＰＡスマートＩＣ）	新設工事	令和７年３月30日
東北中央自動車道相馬尾花沢線	山形県山形市大道端 （山形ＰＡスマートＩＣ）	新設工事	令和７年３月30日
関越自動車道新潟線	埼玉県入間郡三芳町上富 （三芳スマートＩＣ）	改築工事	令和７年３月30日
東北縦貫自動車道弘前線	栃木県栃木市都賀町及び西方町 （都賀西方スマートＩＣ）	改築工事	令和７年３月30日
北関東自動車道	栃木県佐野市出流原町 （出流原ＰＡスマートＩＣ）	改築工事	令和７年３月30日
中央自動車道長野線	長野県東筑摩郡筑北村西条小仁熊 （筑北スマートＩＣ）	新設工事	令和７年３月30日

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

中日本高速道路株式会社公告第３号

中日本高速道路株式会社が令和６年３月29日及び令和７年１月24日に公告しました「高速道路の料金の額及びその徴収期間の変更公告」(以下「料金公告」という。)を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

令和７年３月28日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　縄田　　正

Ⅰ．令和６年３月29日に公告した料金公告の変更
１．⑶のうち「令和７年３月31日」を「令和７年９月30日」に改める。
Ⅱ．令和７年１月24日に公告した料金公告の変更
１．⑷のうち「東海環状自動車道　東員ＩＣから大安ＩＣまでの各ＩＣ」を「東海環状自動車道　東員ＩＣからいなべＩＣまでの各ＩＣ」に改める。